

10月3日大石田出張所

現場技術研修会

管理第二係員

参加して
きました



千葉

現場技術研修会とは？

「若手職員に必要な知識の習得と技術等の向上」を目的とした研修会です。

今回の研修会では、「河川の維持管理」について学ぶため、陸上と船上から河川施設の点検を行いました。



堤防点検

法面が崩れた場所

貫入棒で
土の軟らかさを
確認中！！



軟らかい！

イタドリなどの植物は、堤防の芝を枯らせてしまい、堤防を弱らせてしまうんだね。

堤防の除草は、このような異常を発見しやすくするために大切な作業なんだね。



樋管点検

堤防は土、樋管はコンクリート。違うものが接している所は、異常がおきやすいんだね。



クラックは広がってないか？

門扉の下に土砂がたまってないか？



船上からの点検

取水口周辺



取水口の周辺や橋の下など、陸上から確認できない所は念入りに！

橋脚に損傷はないか？

不法投棄は犯罪です

この写真は今年の4月から鮭川出張所管内で発見された不法投棄の写真です。

不法投棄は景観を損ねるのはもちろん、水質の悪化や土壌汚染問題につながるだけでなく、場合によっては増水時に樋門・樋管の出口をふさいで操作が出来なくなるなど、重大な影響が考えられます。

不法投棄は犯罪です。

鮭川出張所ではこれからも河川のパトロールをし、不法投棄を厳しく取り締まっています。

お近くで不法投棄に気づきましたら当出張所までご連絡下さい。



絶対にダメ!

松坂地区



庭月地区



きれいな川と美しい地域を守るためにも、ゴミの不法投棄はやめましょう。

※不法投棄を行った者

「河川法第29条」

3ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金

「廃掃法第5条及び第16条」

5年以下の懲役又は、1,000万円以下の罰金またはこの両方
(法人等の場合は3億円以下の罰金)

罰則



お問い合わせ

〒999-5203

山形県最上郡鮭川村大字川口字鶴田野3018-4

国土交通省 新庄河川事務所 鮭川出張所 担当 柳川・小野

TEL 0233-55-3020 FAX 0233-55-3083

HPアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/shinjoyou/>

★「みずおと」をご覧になっての感想やご意見をお寄せ下さい。

★工事現場や河川管理施設を見学されたい方は鮭川出張所までご連絡下さい。

